

小樽市 省エネルギー診断 補助金



ゼロカーボンシティ小樽市の実現に向けて、省エネ診断等を受診する事業者にその診断費用を補助し、省エネの取組を促進します。

対象施設

小樽市内の工場・倉庫・事務所・病院・福祉施設・宿泊施設・ビルなど
(対象事業となる省エネ診断を受診できる小樽市内の施設全て)

対象事業

次の①～③の省エネ診断であって、小樽市内の事業所に対する省エネ診断等

- ① (一財) 省エネルギーセンターが実施する省エネ最適化診断・ステップアップ診断
- ② (一社) 環境共創イニシアチブが実施する省エネ診断・伴走支援
- ③ 省エネ・地域パートナーシップ制度におけるパートナー省エネ支援機関が実施する省エネ診断

対象経費

省エネ診断等に係る診断料
(消費税及び地方消費税・印紙税・振込手数料は除く。)

補助金の額

省エネ診断等に係る診断料全額 (※ 1 事業者につき上限 5 万円)



■申請期間■

令和7年4月15日(火)～

令和8年2月27日(金)

詳細は、小樽市ホームページへ

(二次元コード)





小樽市 省エネ 診断補助金

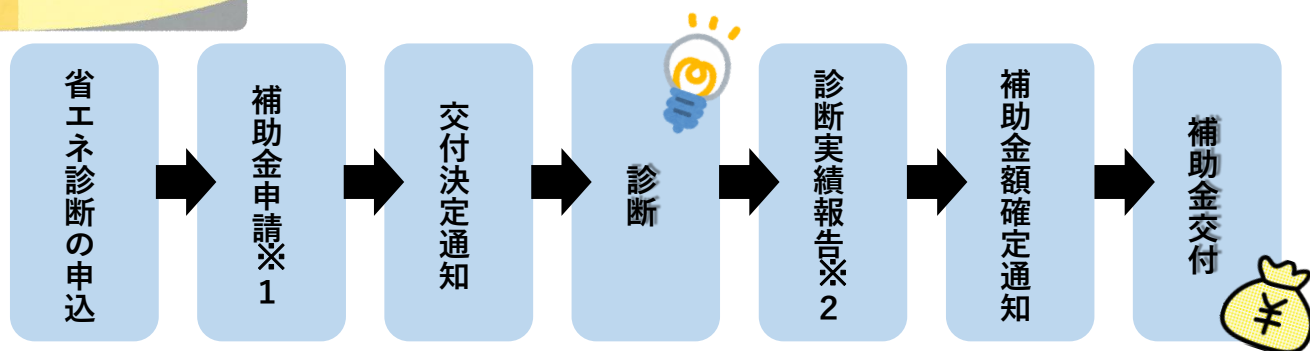


対象事業

診断機関	診断名	診断料金	二次元コード
一般財団法人 省エネルギー センター	● 省エネ最適化診断 ● ステップアップ診断	● 省エネ最適化診断 7,920円～25,850円 ● ステップアップ診断 16,940円	
一般社団法人 環境共創 イニシアチブ	● 省エネ診断 ・ウォークスルー診断（設備単位プラン、工場・事業所全体プラン） ・IT診断 ● 伴走支援	● 省エネ診断 ・ウォークスルー診断 ① 設備単位プラン 5,720円/1設備（最大2設備まで組合せ可能） ② 工場・事業所全体プラン 15,290円～48,840円 ・IT診断 最大220,000円 ● 伴走支援 最大48,840円	
パートナー 省エネ支援機関	パートナー省エネ支援機関へ直接お問合せください。		

※各診断の詳細は、診断実施機関までお問合せください。

手続きの流れ



■市に提出が必要な書類■

- ※1 ①小樽市省エネルギー診断補助金交付申請書（様式第1号）
②誓約書兼同意書（様式第2号）
③省エネ診断等の申込みを証する書類の写し
- ※2 ①小樽市省エネルギー診断実績報告書（様式第6号）
②省エネ診断等の支払いを証する書類の写し
③省エネ診断等結果報告書の写しなど
④振込先通帳の写し

■申請書類提出先■

〒047-8660
小樽市花園2丁目12-1
小樽市生活環境部環境課
※郵送又は持参により提出してください。
※様式は、小樽市ホームページからダウンロードしてください。

交付申請は先着順に受け付け、予算額に達した時点で受付を終了します